



様式第4号

許可番号

第8101000024号

一般廃棄物処理業許可証

住所

長崎県佐世保市有福町900番地1

氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

株式会社 山口商店
代表取締役 山口 義文

佐々町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第8条第1項第1号の許可を受けた者であることを証する。

佐々町長 古庄 剛



許可の年月日

令和 4年 6月 3日

許可の有効年月日

令和 6年 6月 2日

1. 事業の範囲(収集運搬業及び処分業の区域、取り扱う一般廃棄物の種類及び積替、又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

収集運搬業

ごみ、燃やごみ(これらのうち特別管理ごみを除く)
(積み替え保管は行わない)

2. 積替え、保管を行う場所の所在地並びに場所ごとにそれぞれ積替え、保管を行う一般廃棄物の種類、保管上限及び積み上げることのできる積替え又は保管の場所

3. 許可条件

- ・廃棄物の処理および清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。
- ・廃棄物の分別徹底を図ること。また、廃棄物の減量及び資源化に努めること。

4. 営業区域

佐々町 行政区域内

5. 許可の更新又は変更の状況

平成28年6月3日	1回目更新
平成30年6月3日	2回目更新
令和2年6月3日	3回目更新
令和3年1月26日	車両の変更(増:1台、減:1台)
令和3年11月19日	車両の変更(増:1台、減:1台)
令和4年6月3日	4回目更新
令和5年3月31日	事務所、事業場所在地の変更

複写禁止